特集・都市のなかの川日

河川の水質汚濁の問題

神長重夫<公害対策局水質課長>

水質汚濁の現状、問題点や今後の対策について考える。だが「魚がすめる河川」にはほど遠い現状である。河川の最近わずかであるが回復のきざしが認められるようになった。都市のなかの川は、魚の姿が見えないほど水質汚濁が進んだが

はじめに

> 循環するのである。 けっきょく海に入る。水はこのように移動し、地下水はふたたび地表に出て河川水に加わり、

による汚染が大きすぎるうえに複雑すぎて、水による汚染が大きすぎるうえに複雑すぎて、水による汚染が大きすぎるうえに複雑すぎて、水のの水の循環に伴って水はいろいろの物質がこる。一方、これらの物質が溶出および吸着、沈あらの排水などの形で、さまざまの物質が加わる。一方、これらの物質が溶出および吸着、沈る。一方、これらの物質が溶出および吸着、沈ると考えられている。都市では、この人間活動ると考えられている。都市では、この人間活動ると考えられている。都市では、この人間活動などを通してその河川水の化学組成を決定すると考えられている。都市では、この水の循環に伴って水はいろいろの物質を

程度のものとして、水素イオン濃度(四)その程度のものとして、水素イオン濃度(四)その程度のものとして、水質が変化し、水中の生物り汚水が流入して、水質が変化し、水中の生物と一定では、大の健康保護(有害物質による)及び生活環境を保全することを目的として、水質の汚濁の防を保全することを目的として、水質の汚濁の防を保全することを目的として、水質の汚濁の防を保全することを目的として、水質の汚濁の防を保全することを目的として、水質の汚濁の防を保全することを目的として、水質の汚濁の防を保全することを目的として、水質の汚濁の防を保全するに、カドミウムその他の人の健康に係る被害が直接生ずるおそれのある有害物質ないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるないが、生活環境に被害を生ずるおそれがあるというないが、生活環境に被害を生ずるおといる。

他水の汚染状態を示す項目(生活環境項目、B

質公害という問題になっている。

-生物のすめる河川-水質汚濁の問題点-水質汚濁の現状

意味での人の生活環境ほか、日常生活の環境 めている。 O 生育環境を含む広い範囲をさしている。 人の生活に密接に関係ある財産、 D=生物化学的酸素要求量等一二項目)を定 ここでいう生活環境とは、 動植物および 常識的な

講ずることが基本となっている。 で維持されることが望ましい基準――を定め、こ 健康を保護し、および生活環境を保全するうえ れを目標として諸施策を総合的かつ有効適切に 現在の水質保全行政は、これらの概念のもと その地域又は水域について環境基準 人の

横浜市では、その達成を強力に推進するため

汚濁の現状とその種々の問題点について、 して努力している。ここでは本市内河川の水質 画(一九八五)』の中に定め、その達成をめざ 手に取りもどす」ための施策を『横浜市総合計 に魚のすめる河川について述べる。 にまた環境基準より厳しい水質環境目標「魚が 釣りや水遊びが楽しめる海や川を市民の さら

水質汚濁の現状

で大量の魚―コイ、フナ、モッゴ (別名クチボ 岡川の宮川橋付近にボラの群れがみられるよう になった」とあり、 去る八月二十二日の神奈川新聞によると「大 翌日二十三日には「鶴見川

市街地を中心に流れる河川は四十年頃からそれ

域とする河川は昭和三十年頃から、

水質汚濁状況の経緯をみると、

旧市街地を流 その他の新

きな因子となっている。

動区域の拡大と人口の過密化は、水質汚濁の大

日の都市河川とそこに棲む生物との実態報告で 的に水温が上昇し、水中の酸素不足をきたした てきたことであり、 れは視点を変えてみると、大岡川下流は下水道 っている。 あり、現在の市内河川の水質汚濁の一面を物語 ためである。このようにみると、両記事とも今 てきたが、河川の維持水量が少ないために極 の整備と工場排水の規制により、水質が回復し ソ)ドジョウーが浮上」と報道されている。 鶴見川上流は水質は回復し

量が少なくなり、従来自然林等から流出して 柏尾川水系は相模湾(片瀬海岸)に、その他 在する平坦地に流出し、市街地を通り、 殆んどが市内丘陵部分にあり、そこに楔形に介 り相当効果がみられるようになったが、 年の宅地開発によって、 た清水に替り、 大部分は東京湾に流入している。標高三〇メ ル以上の丘陵地は市域面の約六割を占め、 横浜市内河川の源は鶴見川、境川をのぞいて、 中・下流域の市街地は、下水道の整備によ 生活排水が流出するようになっ 降水及び地下水の涵養 境川、 都市活 近

> 在度即環境其進不濟合家 (河川) _ - 小洋理控币日

交一	Z		4	-15	ŁJ,	内坏	児巫	4-	一地百	34	City	ルリノ		上(白	界児	月日
項	_ 	_	_	_	年 /	度	46	3	41	7	48	8	4	9	5	0
	素数	1	オ			度 H)		198*)**		528 2)	3/	624 5)	7/	768 9)		768 .5)
	物求		学			素 D)	165/		464/		507/ (8:		562/ (7	768 3)	503/	768 6)
溶		存 (E	0)	酸		素	16/	198 1)	113/		89/ (1	623 4)	89/ (1	762 2)	1	768 3)
浮		遊 (S	s)	物		質	4/	198 0)	1/	524 2)		624 6)	30/	240 3)		768 .3)
	合				計		185/		579/1 (21		609/		688/ (21	2,538 7)		′3,072 (0)

*:環境基準不適合検体数/調査検体数 **:()内は環境基準不適合率(%)

表一1 年度別環	境基準ス	下適合率	(河川)	一有害	物質
年 度	46	47	48	49	50
ν τ ν (CN)	32/ 250*	11/672	6/ 672	0/ 672	0/ 668
	(13)**	(1.6)	(0.9)	(0)	(0)
アルキル水銀	0/(0)42	0/120	0/112	0/ 100 (0)	0/_96 _. (0)
有機 リン	0/42	0/120	0/112	0/105	0/104 (0)
カドミウム (CD)	10/ 252	2/672	0/672	0/ 668	0/ 668
	(4.0)	(0.3)	(0)	(0)	(0)
鉛 (PB)	29/252	2/672	2/672	0/667	4/ 668
	(12)	(0.3)	(0.3)	(0)	(0.6)
6 T	3/ 252	1/672	0/672	0/667	0/ 668
六価クロム (C R)	(1.2)	(0.1)	(0)	(0)	(0)
セ 素(AS)	2/ 252 (0.8)	0/672	0/672 (0)	0/ 668 (0)	0/ 666 (0)
総水銀 (THG)	0/ 252	0/ 672.	0/672	0/ 668	0/662
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
P C B	-	-	-		0/ ₍₀₎ 30
合 計	76/1,594	16/4.272	8/4.256	0/4.215	4/4200
	(4.8)	(0.4)	(0.2)	.(0)	(0.1)

*:環境基準不適合検体数/調査検体数 **:(内は環境基準不適合率 (%)

が認められるようになった(図―1・2)。となり、最近はわずかではあるが回復のきざしぞれ汚染が進み、四十三~四十五年当時が最悪

ると、表―1、2のようになる。結果をそれぞれの水域の環境基準と比較してみ図―1の測定点における過去五年の水質測定

えるが、代表的BODにしぼってみると、わずれいとした工場排水の規制・指導等によるもの中心とした工場排水の規制・指導等によるものの目的に概ねそうことができたといえよう。一の目的に概ねそうことができたといえよう。一の目的に概ねそうことができたといえよう。一次生活環境項目(表―2)に関しては、全般のデータについて判断すると横ばいのように急速に改きされたのは、四十五年以降の公害関係法令を善されたのは、四十五年以降の公害関係法令を善されたのは、四十五年以降の公害関係法令を

た有機汚濁物質をさらに除去して行くこと、予最近、鶴見川、帷子川の上流や大岡川の下流で魚がみられるようになったのは、 有 害 物 質で魚がみられるようになったのは、 有 害 物 質が がながら回復に向っていることがうかがえる。

Ξ

水質汚濁の問題点

がごみの投棄が未だに多いことである。特に雨河川汚濁というよりは、美観の問題にもなるに対する措置をどうするかが問題である。

 $\widehat{91}$

%

工場・事業場排水五・六t/日(9%)

測されない新化学物質

(未規制物質、

今後の科

Щ

に排出される汚濁物量

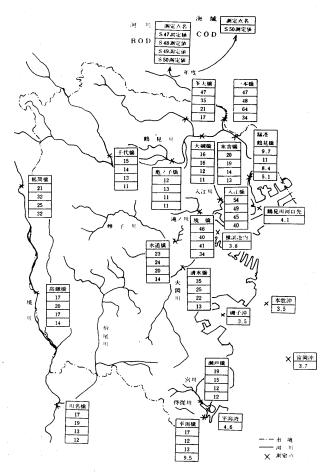
学的知見の進展により基準に追加されるもの)

の地域からどのていど排出されるかを四十九年量といわれBOD量で表わされている)が、ど

から五十年にかけて推計々算を行った結果、

区域をの ぞい て 生活系排水五六・六t

図―1 横浜市内各測定点及び年平均 BOD (河川) COD (海域)値 (mg/ℓ)



像以上のものである。あがりの横浜港・江の島と片瀬海岸のごみは

図―2 市内主要河川における汚濁の経年度化

(一般的には負荷

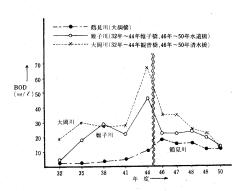
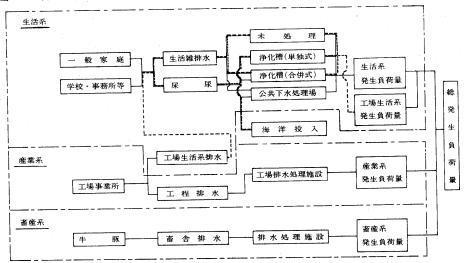


図-3 発生負荷量推計モデル



……工場生活系発生負 荷量推計の流れである

であった②。

これを排水量でみると、

生活系排

(74%)、工場・事業場排

える。

が図

-3である。

一般家庭からの発生負荷は

生活雑排水及びし尿が排出されるが、

従来通り

理

放流が殆んどを占めている。

→汲取り、

海洋投入、生活雑排水→未処

これは下水道の整備のおくれ

OD排出量

(有機汚濁物量)

でみるかぎり、

市

水一〇・六万㎡/日水二七・五万㎡/日

26 %

である。

現状をB

内河川は家庭下水によって汚染されていると

これらの発生・排出径路をモデル化した

が D 九十mg 単独式浄化槽は設計基準がB 槽 尿を一緒に処理する合併式浄化 十分であるものが多い 普及し、管理が悪いため消化 する単独式― である。これはし尿のみを浄化 よるものである。 会表 もう一つの問題はし尿浄化槽 がある。 事業所等に多い雑排水と 十分な効果をあげている 個人家庭で規定通りに -3・4)と人口の急増に /ℓと定められて 一般家庭向きの -特に新市街地 い る

表一3 横浜市下水道普及状況(昭和51年3月)

は少なく、今後の維持管理の

強

[]	X		分		数	値	普	及	率	備考
· A	市	域	面	積	* 42,14	6 ha				*
В	市行	封化区	域面	積	31,61	8 ha				
С	排	水	面	積	8,67	1 ha	C/A C/B		20.6%	建設省 国
内	D	処∃	里面	積	4,83	8 ha	D/A D/B		11.5% 15.3%	土正
訳	E	未如	L理面	積	3,83	3 ha	E/A E/B		9.1% 12.1%	理院
F	管	₹ J	延	長	2,41	7 km				地理院公表
G	処	理	場	数	. !	5 箇所				によ
Н	ポ	ンフ	プ場	数	2	7箇所				

表一4 横浜市水洗化普及状況 (昭和51年4月)

処		現		況	普 及 率		
理区	処理区域内 人口 (人)	処理区域内 世帯(世帯)	水 洗 化 人口 (人)	水 洗 化 世帯(世帯)	処理区域 面積(ha)	水洗化 人口 総人口	水洗化 処 人口 理区 域内人口
中部	115,400	35,786	105,600	33,666	737		91.5%
南部	311,700	101,936	280,600	90,684	2,085	24.0%	90.0%
北部	208,000	65,850	181,300	57,372	1,277		87.2%
戸塚	41,700	11,753	40,300	11,374	473		96.6%
港北	30,000	9,806	26,300	8,523	303		87.7%
計	706,800	225,131	634,100	201,619	4,875		89.7%

尿を農村に還元し、 うようになったことは、 生産物) しまったのである。 サイクルを分断し、 思想の変化、農業近代化、 化がのぞまれる。古来、 イクルを利用していたことにある。 (下肥) にとって代り、 を肥料として使わず、化学肥料 特に従来使われていたし尿 河川の生態系を全く変えて 水域に排出しない自然の わが国の山紫水明は 河川を大きく変貌させ さらに大量の農薬を使 宅地開発の波はこの 近年の衛生 (工業

40

浄化槽設置状況 5

なってきた。なお、鉛がしばしば環境基準をこ 表―1にみられるように河川では検出されなく

昭和	151年3月	末現在
規模(人)	設置基数	%
10 以下	81,706	66.4
11~ 20	15, 831	12.9
21~ 50	15, 425	12.5
51~ 500	9,727	8.0
501~2,000	244	0.2
2,001~5,000	44	
5,000 以上	25	
合 計	123,002	100

であり、汚染を未然に防止していくことは至難 うということで現在検討されている。 この鉛は な仕事になりつつある。 り何が排水中に含まれてくるか不明なのが実情 例であるが、現在又は将来の工業生産物によ

る

次に工場排水であるが、有機物負荷量(BO

からみると河川流入量の約一割である。昭

ಶ್ಠ

投入量は五十万紀で、人口約百万人分に相当す

浄化槽の設置状況は、表--5のとおりであ

た元凶の一つである。昭和五十年度のし尿海洋

えているが、工場排水系以外からの混入であろ

 $\widehat{\mathbf{D}}$

排水の規制・監視が強化されなければ良質の処 何を流してもよいということではなく、下水道 理水を放流することがむずかしくな る で あ ろ 場合、当然のことながら下水道に流入する工場 先にのべた負荷量を削減することである。この 理(二次処理)を全域に先行することにより、 の低い本市にあっては、とりあえず活性汚濁処 処理)が急務であるといわれているが、普及率 る。最近のマスコミでは下水の高度処理(三次 機能を十分に活用してはじめていえることであ を適正に使用するという市民の協力が必要であ 家庭下水についても、下水が完備したから

有害物については、より安全な代替 物 に する できたのである。特にシアン・カドミウム等の

使用しない方向で努力がなされたために、

たこと等により、約一割まで減少させることが にはクローズド化する方向で規制、指導してき を少なくするとともに、工程水の再利用、さら ら生産工程までを再検討し可能なかぎり発生源 を行うようになったこと、使用薬品等の原料か されていたものが、排水処理施設を設置し処理 和四十五~六年当時は全体の四割ていどに推計

> かして降下する。酸性雨などはその 一例で 雨水はさらに地表に存在する多くの汚物を あ

流出する地域である。この意味でも、宅地開発 るが、問題になるのは未整備地域で直接河川 これらの流出は大部分が初期降雨時に あるの されることになる。例えば、アスファルトで舗 る。 で、最近の下水道の設計ではこれを見込んで だけでもかなりの量になるといわれている®。 耗物、タバコの吸殼、大気中からの降下バイジン まな汚物がある。犬の糞や自動車のタイヤの摩 装された路面などには、都市生活によるさまざ はれている)では地表の汚物の大部分が洗い流 表面(市街地の不浸透面積率は五〇%以上とい は流出しにくいが、都市のような不浸透性の地 含み河川に入る。この場合浸透性の地表面から

的対策であるといわれるが、それは、下水道の

公共用水域の水質保全には下水道整備が基本

生物のすめる河川

びが楽しめる海や川を市民の手に取りもどす」 市総合計画に示される「魚がすみ、釣りや水遊 域における環境」目標を発表したは。これは横浜 横浜市公害対策局は、五十年十月「横浜市 水

濁の問題がある。雨水は大気中の汚染物質を溶

図―2に含まれないものに雨水による水質汚

るからである。

り、有害物質の流出する可能性が十分考慮され

- は負荷量を増し、都市生活の多様化によ

る。現在の都市の消費生活

- 廃棄物につなが

匹

を増加させている

の維持水量を少なくしているとともに、汚濁物

する緑地・

-を少なくし、平常時における河川

による市街化は浸透性の地表面――水源を確保

のである。

のである。

のである。

のである。

生物指標の設定

ョウモ等一○種)を選定した。そして、これららのとおり設定した。この設定にあたっては、 6のとおり設定した。この設定にあたっては、 市内河川・海域の実態調査をもとにし、代表的 生物を六二種選定した。すなわち河川について 生物を六二種選定した。すなわち河川について 生物を六二種選定した。すなわち河川について は、魚類(スナヤツメ等一二種)、小動物(プ 大表的 大表的 大表的 大名の他(セキシ まず、「目標魚を何にするか」「目標魚を棲息さ

の生物を五段階の感覚指標で区分することによ

って直感的に生物と水質の関係がわかるように

た (表-6)。

れたということなので、これらを目標生物としウグイやオイカワ(別名ヤマベ)等がよく見ら昭和三十~三十五年頃までは、きれいな水域にした。また市民のアンケート調査等によれば、

感	覚 指 標	大変きれいな水域	きれいな水域	やや汚れて いる 水域	汚れてい る水域	非常に汚れ ている水域
達	成目標			44 4		現 状
生	魚類	2++7/ 27 + 5/3 p 	971 974 4117	21 4 y z z z z z z z z z z z z z z z z z z	ク カダヤシ ドジョウ	
物	小動物	ブラナリア サワガニ アミカ 	マシジミ コカゲロウ類の幼虫 トビケラ類の幼虫	ゲンゴロウ カワニナ	ミツムシ類シマーンショビル	######################################
標	藻類・ その他	セキショウモ ツルギミドロ カワシオグサ	+ 2 + 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	フワセンモ オスイハリケイソウ コナミドリ	خ کر از ۶	ミズワタ白色硫黄細菌
生物	鶴 見 川 (亀の子橋)	-	昭和35年	昭和4	5年 昭和50	年
相の	帷子川(和田橋 大関川(清水橋	l	昭和30年	昭和3	5年 昭和40	年~昭和50年
推 移	境 川(高島橋)		昭和30年		昭和40	年~昭和50年
	物 化学的酸 要求量(BOD)	2 p	pm 5 ppm	8	ppm 10	ppm

備考1 生物指標の欄に掲げる魚類、小動物、藻類・その他については、概ね、───線の範囲において生息することを示し、 ○印の水域においてよく見られることを示す。

2 漫い破線で囲んだ部分は、横浜市の達成目標である。

水質達成目標の設定

質分析法の進歩等を考え合わせ、

水質達成目標

前項の目標生物が棲息できることと今日の水

っては、公害対策基本法に基づく水質汚濁に係

表一7のとおり設定した。この設定にあた

質基準」の三類を採用した。た、その他の項目については、

とされる河川のC類型の基準を採 用 し た。 ま基準を、生活環境基準については魚の棲息限界る環境基準も考慮し、健康項目については一律

「水道水源の水

表-7 横浜市水域における水質達成目標

項	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		目	標	值
健康項目	シアン アルキル水銀 有機リン カドミウム 鉛 六価クロム ヒ 素 総水銀 PCB	(ppm) (") (") (") (") (") (")	0.011 0.1 1 0.051 0.051 0.000	以下 以下 以下	
生活環境項目	PH BOD(海域COD) SS DO	(ppm) (") (")	5 以 50 以	上,8. 下(2以 下 上	
その他の項目	クロム 大腸菌群数 NH ₈ -N 鉄(Fe ²⁺) マンガン(Mn ²⁺) 銅(Cu ²⁺) 亜 鉛 フッ素 フェノール 陰イオン活性剤	(ppm) PN/ml 100 (ppm) (") (") (") (") (")	0.05以 5,000 0.5以 0.3以 0.05以 1.0以 0.8以 0.005 0.5以	以下下以下下下以下	

三 今後の課題

が必要である。
が必要である。
が必要である。
が必要である。
がのぞまれ、水質環境だけでなく、維持水量、がのぞまれ、水質環境だけでなく、維持水量、

発には洪水時だけでなく、水量を維持するために、水田にかんがい用水を取られると河川本流に、水田にかんがい用水を取られると河川本流に、水田にかんがい用水を取られると河川本流

の遊水池等が考えられる。また現在でも、上流の遊水池等が考えられる。また現在でも、上流が、その河川の生物のために重要な施策である。このように緑地保全が当然のこととして浮かび上ってくるが、土地利用計画、開発計画等については、事前に、厳しい環境評価がなされなければならない。

接河川に放流する方向ですすめるのが合理的で 維持のためにも、公共下水道に取り入れず、直 魚が正常に飼育できることを条件としている。 ド化・高度処理等を行うことにより、処理水で 早期実施を図ることにより、河川水質と水量の あると考える。 を進めており、工程水利用の合理化・クローズ については、現在、公害対策局が、公害防止協定 といわれている。本市の場合は、 このような大手工場排水については、 安定化がのぞまれる。内陸にある大手工場排水 さらに検討段階にある高度処理(三次処理)の 分流方式を効果的に推進し、雨水滞水池の設置 下水道を整備すると都市河川の水はなくなる 現計画にある 河川水量

いる。のためにも瀬と淵とが断続し、しかって好んで棲息する河床の型が違うといわれて合は特に重要な点である。また生物の種類によ次に、河川水の流速であるが、都市河川の場

に木の抗、石垣・蛇籠などがよいといわれてい岸も平らなコンクリートの側壁でなく、板囲い魚のかくれる場所のあることがのぞましい。護も川幅の流れの方向にも適当な変化があって、

河川の底質については、一般に流水にすむ魚 お当然のことながら、魚種も限定され、ときど き人工的に稚魚を放流して補給してやる必要が き人工的に稚魚を放流して補給してやる必要が き人工的に稚魚を放流して補給してやる必要が ある。

得つつ、生物のすめる河川を回復したいというこれらの問題について、市民の理解と協力を

きよう。 る。 定し、現実とのギャップのなかから検討テーマ も関連事項はこのように樹木図化することがで めてむづかしいことばかりであるが、少なくと 規制していくことは現実の行政のなかではきわ にとりだしてある。いずれも計測し、 を選びだし、手法を導きだすという考え方であ ものである。 科学技術の計画化手法の第一歩といわれてい に示すような計画化の考え方をとった。これ 問題である。その解決方法の一つとして、図―4 意向であるが、その進め方はいかにすべきか 検討すべき内容については図―5(四五頁) 目的と目標をきわめて具体的に設 予測し、 は

年 在実施中である。なお、 ずは、幅広く市民に周知徹底することであ まの海と川」をそれぞれの理科の先生のご協力 処理の検討、 によって現在作成中である が、その達成のための総量規制の導入及び高度 かの一環として位置づけられている。 環として、生物指標を中心とした小学校高学 さきの生物指標や水質目標の設定は、 中学校向けのスライドによる教材「よこは 河川水質汚濁機構の解明などを現 市民に周知するため とりあえ この な

図-4 体系化の考え方

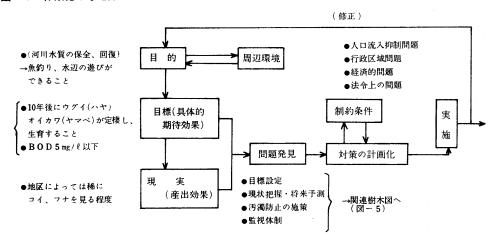


図-5 河川水質汚濁防止体系〈関連樹木図〉

体系概念:昭和60年までに少なくとも市内河川全域に「魚が棲めること」を目標とする



九七四)中村守純「都市河川と魚類」土木技術資料16―5(一

注

45